

挑戦者よ、来たれ！

6月26日から国家公務員総合職試験合格者の官庁訪問が始まります。「日本の未来に向けて貢献したい」と志を持つ国家公務員志望者のみなさんに「ぜひ厚生労働行政に携わってほしい」と思い、厚生労働大臣の根本匠がメッセージをお伝えします。

ご存知のように日本は長く、少子高齢・人口減少社会に直面しています。国の競争力や社会保障制度、財政の持続可能性などあらゆる面で日本の未来を左右する大きな問題です。高齢者や皆さん一人ひとりだけでなく、子どもやこれから生まれてくる将来の世代にも関わります。国民誰もが、より長く、元気に活躍てきて、全ての世代が安心できる社会をいかに実現するかが問われています。

そうしたなかで、厚生労働行政は何を求められているのでしょうか。

厚生労働行政は、国民生活のほぼすべての場面に関わります。社会保障は「成長と分配の好循環」を支え、働き方改革は「一億総活躍社会」の基盤です。医療や介護など福祉政策の担い手という印象が強いと思いますが、実は経済政策、社会変革の中心にもいます。児童虐待の防止、就職氷河期対策、健康寿命の延伸など、他にもみなさんが日々、接するニュースの裏で厚生労働省が頑張っています。どの政策課題も重く、深い。

厚生労働行政は、ミクロの国民生活からマクロの経済・社会まで一貫して関わります。マクロの政策が個人の生活にどう影響するか、逆にミクロの政策が国全体の行方にどう関わるか、常に日本全体と未来を見据える広い視野が求められます。

厚生労働行政は、現場第一主義です。現場に出向き、現場の空気を感じ、現場の声を吸い上げ、それを施策に反映する。国民一人ひとりの生活を思い描き、課題に立ち向かう人が必要です。

私は、厚生労働行政こそ霞が関の政策全般を牽引すべきだと思っています。予算規模や法令の数、国会審議など、厚生労働省が引き受ける政策は質も量も全省庁の中でトップクラスにあります。いまは「農業と福祉の連携（農福連携）」、「地域包括ケアと住宅施策の連携」、「福祉など社会保障と教育行政の連携」など、従来の省庁の垣根を越えた政策をどんどん打ち出しています。

日本をよくするために、何ができるか。そのど真ん中に厚生労働省はいます。令和の新しい時代が到来したことを機に、厚生労働省も新しく、大きく変わりたいと考えています。今までの省庁の枠にとらわれず、広い視野で、柔軟な頭で政策を考え、実行に移す人材がほしい——。そんな思いをみんなが持っています。

簡単な挑戦ではありません。「仕事が大変」という印象があることも承知していますが、若手職員が声をあげ、働き方も変わりつつあります。厚生労働省の若手職員の文化を頼もしく思い、その願いに何とかして応えたいと考えています。

「疾風に勁草を知る」。私の好きな言葉です。誰もが、最初から「勁草」であるわけではありません。お互いに高めあい、「勁草」になっていく、そんな厚生労働省でありたいと思っています。

一人ひとりの暮らしから社会、経済まで。日本の国を設計する。それが厚生労働省のフィールドです。想いに共感し「よりよい日本をつくりたい」と思う方はぜひ、6月26日以降に厚生労働省の門を叩いてください。これからの日本を一緒につくっていきましょう。

令和元年6月21日

厚生労働大臣

根本 匠

厚生労働行政の重要性

- 国の予算の約3分の1を占める厚生労働省
 - 全体約99兆円
 - うち厚生労働省約32兆円
- 国民の暮らしを支える社会保障制度を企画運営
 - 年金約50兆、医療約40兆、介護約10兆
- 国民生活に密着した重要な法改正を担当
 - ～2019年国会で成立した法案～
 - ・児童福祉法・児童虐待防止法の改正
 - 児童虐待を根絶するため、子どもに対する体罰の禁止や、児童相談所への医師、弁護士などの専門家の配置 等
 - ・障害者雇用促進法の改正
 - 短時間労働者の雇用支援、公務部門におけるチェック体制の強化、中小企業認定制度 等
 - ・女性活躍推進法等の改正
 - 女性活躍の行動計画策定が義務付けられる企業範囲の拡大、職場での「パワーハラスメント」防止のための措置（相談体制の整備等）の義務化 等
 - ・健康保険法の改正
 - マイナンバーカードの健康保険証利用や医療・介護レセプトデータベースの連結解析などのデータヘルス改革、若年期からの予防・健康づくりの推進 等